



AFL (Australian Football League) (オーストラリア・フットボール・リーグ)

オーストラリアで夏が終わったら、大人気の国技「オーストラリア・ルールズ・フットボール」の時期がまた始まっています。「オージー・ルールズ」とも呼ばれていますが、オーストラリアの皆は略して「フッティー」と言います。1858年にビクトリア州で始められて、その時ぐらいから各州は独自のリーグがありましたが、1990年に全国リーグ「AFL」が作られました。

フッティーは1チームに18人プレーヤーと交替要員4人で楕円形のグラウンドで行われています。ラグビーと同様ボールは楕円形です。両側に4本の柱を立てて、中の柱の2本の間ボールを蹴り込んだら、ゴールで6点を稼ぎますが、端の柱と中の柱の間に通したら、1点になります。ボールを持って走ってもいいですが、ラグビーのようにボールを投げることはダメです。しかし、蹴る以外には片手でボールを持って、もう一方の手を拳で打つ「ハンドボール」という技ができます。タックルも可能ですが、膝下と肩上のタックルが反則とされています。フッティーの特徴の一つは、蹴ったボールが15メートル以上飛んで、プレーヤーが「マーク」という捕球する際に、フリーキックが与えられます。マークをするには他のプレーヤーの背中から飛ぶことがあるので、試合で注目を浴びます。時期が終わったら、最優秀選手とか色々な賞があるが、その中「マーク・オブ・ザ・イヤー賞」もあります。

近いうちに皆さんとフッティーを一緒にやってみましょう！



※ブレットさんの原文をほぼそのまま掲載しています。

入林証を交付します

小坂町普通共用林野運営連絡協議会では、今年も山菜採りで入林する方を対象に入林料を徴収します。

徴収した料金は山菜採りシーズンの山の清掃、国有林の自然管理、案内板の設置、下刈り、砂利敷きなどの軽微な道路補修費等に使用されます。

山の保全と入林者の安全のため、ご理解とご協力をお願いします。

■入林料

▽町民 入林者1人につき150円

▽町外者 1人1日1,000円

■料金徴収予定箇所(5か所)

▽白地林道入口 ▽冷水

▽門脇(旧タナックス)林道入口

▽鉛山登山道入口 ▽笹森展望台

■料金徴収期間(予定)

5月20日(金)～6月19日(日)

※状況により変更することがあります。

※昨年は5月20日～6月15日でした。

■入林証交付

期間: 5月13日(金)～5月31日(火)

8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)

場所: 観光産業課農林班、七滝支所、十和田出張所

※満18歳以上の方のみ対象です。身分証等で年齢を確認することがあります。

※入林者1人に対し1枚交付します。再交付はできませんので期間中大切に保管してください。

※他人への貸与・譲渡はできません。不正利用した場合は没収し、以後、入林証の発行はしません。

■お問い合わせ先

小坂町普通共用林野運営連絡協議会
(観光産業課農林班内 TEL29-3912)

地域連携DMO



秋田犬ツーリズム だより
AKITAINU TOURISM

外国人観光客受入態勢整備のため、英語でのガイド育成事業に取り組んでいるかづのDMOが開催した大湯ストーンサークル館でのモニターツアーに、秋田犬ツーリズムスタッフや小坂町国際交流員のブレットさんがモニターとして参加しました。十和田中学校の生徒や大湯ストーンサークルの会のメンバーが英語での解説を行い、私たちがそれを参加者の立場から聞くことで別の視点から捉えるよい機会となりました。



十和田中学校生徒の英語ガイドを受けています

■お問い合わせ先

秋田犬ツーリズム事務局 (TEL070-2020-3085)